

資料編

第 8-3 節

将来都市像実現のために

1 将来都市像実現のために

本市では、これまで行政改革大綱に基づき行政組織や事務事業の改革を進めてきました。

この基本構想では、本市の行政サービスに民間企業経営の考え方を取り入れ、顧客(市民)志向、成果志向の実現をめざし、より効果的、効率的に行政サービスを提供する新たな公共経営に取り組みます。

本市は、新たな公共経営の対象を次のように定義します。

本市の顧客は“野々市市民”です。

“市民”とは、本市に住む人たちだけでなく、本市に通勤や通学をされる方、企業、そして各種団体などです。

本市が市民に提供する商品は“住みたいまち”であり、また、市民は住民自治を担う主役です。

本市が行う行政サービスは、すべての市民が幸せに生活するために行われます。

本市が、これからも健全な発展を継続し続けるためには、地域の課題を市民と行政が共有し、“住みたいまち”という成果をめざして、真摯に取り組まなければなりません。

この計画は、すべての、また、それぞれの役割を担った市民と行政がめざすべきまちづくりの目標を示すものでありたいという願いを計画書という形に取りまとめたものです。

2 市民協働のまちづくり

本市がさらに住みよいまちづくりを進めるためには、本市が潜在的に持っている個性や魅力を再発見し、これらを最大限に発揮できるまちづくりをめざさなければなりません。

そのためには、私たち市民が、自分の住む地域に誇りと愛着を持って、まちづくりに取り組む必要があります。

少子高齢化や人口減少社会の到来、情報化社会の進展など社会経済の成熟化に伴い、市民のライフスタイルや価値観が大きく変化し、従来は家庭において対応されてきた保育や介護など私的活動であったものが公共サービスとして求められるようになってきています。

一方、近年では、地域において公共サービスを担ってきた町内会に加えて、企業やNPO、その他市民団体など公共サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた団体が、行政と相互に連携し、共に公共サービスの担い手となって、地域の力を創造しようとする意識が高まってきています。

一例として、地域コミュニティの重要性が見直され、町内会を主体とした自主防災組織の設置や子どもたちの登下校の見守り活動など、地域を挙げて課題を解決しようとする取り組みがはじめられています。

資料編

また、公共サービスには、行政が主体となって担うサービスばかりではなく、電気や電話、公共交通など企業が担う公共サービスも存在しており、今後、公共サービスの担い手は、ますます多様化していくものと思われます。

さらに、これまで高齢者、障害のある方、児童など対象者ごとに考えられていた福祉において、福祉本来の姿である分野を超えた包括的なものとして、地域社会全体で福祉を担う“地域福祉”という考え方も出てきています。

このように“自分たちのまちは自分たちがつくる”という力強い考えのもと、本市の特性を生かした個性豊かなまちづくりをめざすため、地域をよく知り、地域に愛着を持つ市民の力がまちづくりに欠かせなくなってきました。

このようなまちを実現するためには、

自助：自分の責任で自分自身が行うこと。

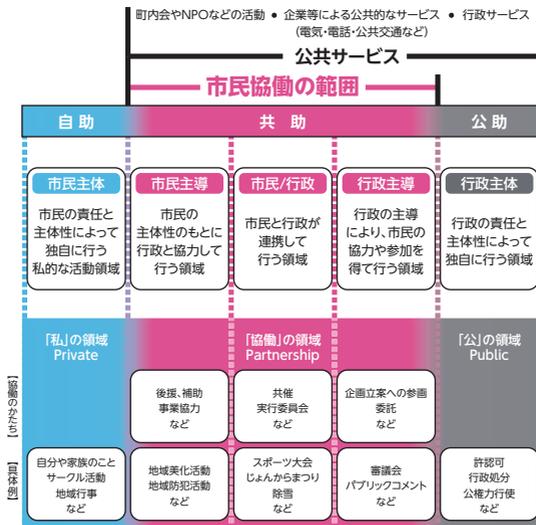
共助：自分だけでは解決したり、実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

という役割のもと、自分たちでできることは自分たちで、できないことはお互いに補い合うことを改めて認識することが大切になります。

そこに、市民と公共サービスを担うそれぞれの団体が、責任を持って適切な役割を分担する“市民協働”という考え方が生まれてきます。

自助・共助・公助と公共サービスの範囲の考え方



市民協働の社会は、市民、町内会や企業などの団体、そして行政など公共サービスの担い手が、それぞれ対等の立場で役割を分担し、知恵と力を出し合い、連携と協力することにより現れます。このためには、長年培われてきた行政主導體質の改善や見直しが必要であり、市民や団体、そして行政も意識改革が求められるとともに、市民協働の社会を実現するための核となる人材の育成も重要になります。

成熟化する社会において、公共サービスの担い手は行政だけではなくなっています。行政を中心とした公共サービスの限界を超えて、既存の団体や仕組みだけでは対応することが難しくなった公共サービスを提供するとともに、新しいニーズに対応していくためには、公共サービスのあり方を根本的に考え直すことが必要となります。

その一方で、地域で助け合うという生活文化が薄れつつある若年世代が地域の世帯構成の中心になってきていることや、市民の連帯感の希薄化などに伴い、担い手不足、地域活動の停滞などの問題も生じつつあります。

石川県内では、最も若いまちとして知られる本市においても、少子高齢化は着実に進展しています。

私たちは、今の段階、すなわちこの計画の計画期間中に、市民を中心とした自律^{*}と連携に基き、ともに創^{つく}り、ともに育^{ばく}む“市民協働のまちづくり”を実現しなければなりません。

3 広域での連携

本市では、廃棄物の処理や消防、斎場、公立病院の運営や下水道事業など広域的な視点から取り組むべき行政サービスについては、近隣市町と協力して取り組んでいます。

これからも、地域住民の生命と暮らしを守るため、近隣市町と相互に役割分担をして、これまで培ってきた信頼関係を重視し、連携と協力をしながらさまざまな課題に取り組んでいきます。